

適塾を団体で参観される責任者（引率者）の方へ

国立大学法人 大阪大学 適塾
(TEL:06-6231-1970)

この建物は、国の史跡・重要文化財であり、文化財保護法に則って大阪大学が管理しています。見学にあたっては、歴史的に貴重な建物を永く後世に伝えるため、また、他の参観者への配慮のため、以下の点をご確認ください。なお、お守りいただけない場合には、今後の見学をお断りする場合もございますのでご了承ください。

ご確認事項

1. 適塾は、重要文化財であることに加え、重さでダメージを受けやすい造りであるため、大勢の人が一斉に参観することはできません。したがって、建物内への入館は、20名以内にグループ分けをしてください。また、グループごとの参観の間隔を10分程度開けていただき、2階での見学者が20名を超えないようご注意ください。

※待機時は、隣の公園にて待機いただくなど、自動車および歩行者等への配慮をお願いいたします。

2. 他の参観者もいらっしゃいます。「静かに歩くこと、建物の壁や家具、陳列品に手を触れないこと」を事前に団体参観者にお伝えください。

3. 館内には急な階段、天井が低い部分、ガラスケースなどがあります。リュックサックや、水筒などの荷物は、待機する別の引率者が管理するなど、配慮をお願いいたします。

※特に児童、生徒の参観の場合には、責任者が引率し、怪我、物品の破損などが発生しないように、確認をお願いいたします。

4. 団体料金は、代表者1名が受付にて、一括して支払いを済ませてください。（あらかじめ参観料総額を確認のうえ、一括支払いにご協力ください。）

5. 当日の団体参観者が20名未満になった場合には、予約の有無に関係なく、団体料金が適用されませんので、ご注意ください。

6. 適塾付近の道路でのマイクロバス等の駐車は、人の通行を妨げるだけでなく、騒音など周囲に迷惑がかかるため、駐車禁止の交通法規に従ってください。